

瑞穂監第 2 号  
平成25年 4月 5日

瑞穂市長  
堀 孝 正 様

瑞穂市議会議長  
藤 橋 礼 治 様

瑞穂市代表監査委員 井 上 和 子

瑞穂市監査委員 若 園 五 朗

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「税務課」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

「税務課」における平成24年4月1日から平成24年9月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「市税」についての監査を行った。

税務課は、課長以下17名の職員で次の事務を行っている。なお、1名は徴収事務に関する人材育成のため岐阜県税務課へ研修派遣をしている。

- (1) 市税の口座振替に関すること
- (2) 市税の徴収、滞納処分の執行及び停止に関すること
- (3) 市税の督促に関すること
- (4) 市税の催告及び交付要求に関すること
- (5) 市税の還付・充当に関すること
- (6) 市税の収入報告書に関すること
- (7) 予算・決算及び監査等の調整に関すること
- (8) 市税等収納対策推進プロジェクトチームに関すること
- (9) 県税報告等に関すること
- (10) 固定資産税及び特別土地保有税の賦課・調定・減免に関すること
- (11) 土地調査・評価及び異動に関すること
- (12) 家屋調査・評価及び異動に関すること
- (13) 償却資産に関すること
- (14) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること
- (15) 評価替え業務に関すること
- (16) 個人市民税の賦課・調定・減免に関すること
- (17) 法人市民税の賦課・調定・減免に関すること
- (18) 軽自動車税の賦課・調定・減免に関すること
- (19) たばこ税に関すること
- (20) 諸証明、閲覧に関すること
- (21) 自動車臨時運行許可に関すること
- (22) 国税連携に関すること
- (23) 課内庶務に関すること

#### 2 監査の実施日

平成24年11月21日（水）

#### 3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び市税の徴収事務について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 財務について

「税務課」における財務の執行については、次のとおりで、財務の事務は適正に執行されているものと認められた。

平成24年9月末現在

	予 算 額 (円)	収入・執行済額(円)	比率 (%)
歳 入	6,385,332,000	4,201,158,689	65.8
歳 出	240,320,000	121,517,130	50.7

なお、市税の収入未済額は2,211,882,138円で、その内訳は、現年課税分が1,965,488,912円、滞納繰越分が246,393,226円となっている。

### 2 徴収事務について

一般に徴収事務は、①歳入管理事務と②滞納整理事務に大別できるとされている。当市においては両方の事務を徴収専門監含め4名で行なっている。市税は歳入の基幹をなしていることは言うまでもなく、増収が期待できない厳しい現況においては、いかに収入未済額（不納欠損）を削減して財源を確保するかが最重要課題である。

そこで、当市においては市税のほか、国民健康保険税及び税外収入金の収納率向上に向けた取り組みを推進する「瑞穂市市税等収納対策推進プロジェクトチーム」が設置され、徴収担当は中心的役割を果たしている。

以上のことから、徴収担当は、滞納整理に関する法規を熟知しているとともに、滞納者へ折衝にあたる能力も求められ経験年数も必要と考える。現在、県の税務課へ派遣して人材育成を図っているが、その育成が十分生かせるように、また、徴収率の向上のためにも徴収事務体制を今一度検討いただきたい。

### 3 滞納処分の執行停止について

地方税法第15条の7に規定の要件に基づき、1人別調書を作成し、決裁をとって適正に処理されていた。ただし、年度別に調書だけをまとめて保管されていた。滞納整理カードや瑞穂市市税不納欠損処分取扱規程第5条の証明書等滞納処分に関する書類は、滞納者別にまとめて一緒に保管すべきである。

### 4 消滅時効による不納欠損処理について

地方税の消滅時効は、地方税法第18条に規定されており、法定納期限の翌日から起算することになっている。納期については条例で定められており、消滅時効による不納欠損処分は本来納期ごとに処理されるべきと考えるが、現状は年度末に1回の処理となっている。処理件数が多いため、かえって効率的ではなくなるのかもしれないが、納期ごとに処理している部署もあるので、一度検討願いたい。

以上